



平成26年10月21日

報道機関 各位

富山大学における遺伝子組換え生物等 の不適切な使用等について

この度、本学生命科学先端研究センター動物実験施設において、遺伝子組換え動物の不活化（安楽死）措置が、本学が審査・承認している管理区域の外で実施されていたことが判明し、文部科学省から注意を受けました。（詳細は別紙のとおり）

現在、遺伝子組換え生物等の取扱いに関連する規定及び管理体制等の見直し、遺伝子組換え実験の審査・承認の際の確認作業の強化、実験実施者や事務職員等への教育訓練等により、再発防止に努めています。

なお、本件については文部科学省から公表される予定です。

また、本件に関しては下記のとおり一括して取材をお受けいたしますので、事前の質問はご容赦願います。

日時：平成26年10月21日（火） 15：30～

場所：富山大学杉谷キャンパス 管理棟3F 大会議室（中）

※記者会見ではありませんので、カメラ撮影はご遠慮願います。

【本件に関する問い合わせ先】

富山大学遺伝子組換え生物等使用実験
安全管理委員会委員長 森 寿
TEL. 076-434-7230

富山大学における遺伝子組換え生物等の
不適切な使用等について

(1) 事実関係等

平成26年7月21日及び22日に、富山大学生命科学先端研究センター動物実験施設において不活化(安楽死)措置をとったはずの遺伝子組換えラット3匹が蘇生した状態で死体一時保管冷凍庫内にて発見され、発見されたラットは施設管理者によりその場で不活化措置が行われました。

これについて事実関係を確認した結果、本学の規則では、遺伝子組換え動物の不活化措置は本学が審査・承認した「管理区域」で行わなければならないところ、「管理区域」外の場所で不活化措置が行われ、また、その際、ケージ間での移し替えが行われていたことが判明しました。

これを踏まえ、全学的に遺伝子組換え動物等の取扱い状況を確認したところ、動物実験施設において実施された遺伝子組換え動物実験のうち「管理区域」外で不活化措置が行われた事案が平成17年度以降に少なくとも128件あることが判明しました。

なお、これらの事案は、遺伝子組換え動物としては適切な取扱いがされていなかったものでありますが、不活化措置に際しては自然環境への遺伝子組換え動物の逃亡を防止する措置がとられており、動物実験施設内のことで、外部の自然環境、生物多様性への影響はありません。

(2) 原因と再発防止策

今回の事案は、遺伝子組換え生物等を取り扱うにあたって遵守すべき学内の規則について、研究者等がとるべき措置についての具体的規定が不十分であり、遺伝子組換え実験の審査・承認の際の不活化措置等に関する確認作業についても十分に行われていなかったことや、学内の規則等に関する教育訓練も十分に行われていなかったことが原因であり、以下のとおり対応することにより再発防止に努めます。

- ① 遺伝子組換え生物等を取り扱うにあたって遵守すべき本学の規則を整理・改定するとともに管理体制を強化する。
- ② 遺伝子組換え実験の審査・承認の際の不活化措置等の確認作業の強化を行うとともに、実験室の施設要件及び承認された遺伝子組換え実験の実施状況について、年に1回の点検調査を行う。
- ③ 遺伝子組換え生物等を取り扱う実験実施者及び事務職員等に対し、改めて教育訓練を行う。

(3) 文部科学省への報告等

- 8月 5日 文部科学省に本学生命科学先端研究センターにおいて不活化（安楽死）措置を施した遺伝子組換えラットが蘇生した状態で発見された旨報告。
- 8月 8日 文部科学省が本学に現地調査を実施。
- 10月 15日 文部科学省に本事案に係る原因と対応策について報告。
- 10月 21日 文部科学省研究振興局長から学長宛に嚴重注意を受ける。